# 令和７年度分　美浦村情報発信大型サイネージ
# 『MihoVision』スポンサー制度募集仕様書

| | | |
|---|---|---|
| 広報媒体詳細 | 名称 | 美浦村情報発信大型サイネージ「MihoVision」 |
| | 設置場所 | 美浦村大字宮地 1181-3 |
| | 規格 | LED 表示部：横 4.8m×縦 2.0m（480 ドット×200 ドット）、全高：6.0m、<br>両面表示<br>**※広告は上記表示部の一部に表示** |
| | 放映時間 | 毎日午前 6 時～午後 9 時（15 時間）放映<br>※時間内で繰り返し放映 |
| 広告の詳細 | 広告の枠数 | ①（年）1 広告当たり 15 秒とする。5 枠。<br>②（月）1 広告当たり 15 秒とする。5 枠。 |
| | 広告掲載期間 | ①（年）令和 7 年度（令和 6 年 4 月～翌年の 3 月）<br>②（月）1 か月間 |
| | 募集規格 | **形　式：画像**（**JPG** または **PNG**）<br>※音声・動画不可<br>**サイズ**：Ⓐ（縦長）横 763px*縦 1080px<br>Ⓑ（横長）横 1920px*縦 290px<br>※サイズは、Ⓐ、Ⓑいずれかを選択してください。<br>※掲載時は LED 表示部全体で 480 ドット×200 ドットで表示されます。 |
| | 原稿提出期限 | スポンサー制度決定通知後、およそ 1 週間後（詳細は決定者に通知いたします） |
| | 原稿提出方法 | 原則、データ入稿とする。<br>上記「募集規格」にて指定された形式にてデータを作成し、CD-R 等の電子媒体に格納し提出すること。※7MB を越えないデータ容量であれば、電子メール可。 |
| | その他 | 広告の内容が村の施策などと直接関係がないことを明らかにするため、広告欄内に、「広告」の文字が入ります。 |
| 募集の詳細 | 応募期限 | **①（年）令和 7 年 2 月 14 日（金）午後 5 時 15 分**<br>**②（月）掲載を希望する月の前月の 10 日まで** |
| | 掲載対象広告 | 自己が行っている事業、イベントの告知等 |
| | 掲載できない広告 | 以下の各項に該当すると判断した場合は、広告を掲載できない。<br>・美浦村広告掲載要綱第 3 条第 1 項各号に該当する広告<br>・美浦村広告掲載詳細基準要項第 4 条第 1 項各号に該当する業種又は事業者及び第 5 条各号に該当する表示内容の広告<br>・動画、求人広告、その他村長が広告を掲載できないと認めるもの |
| | スポンサー料 | **①広告掲載期間が年度（4 月～翌年の 3 月）の場合：100,000 円／年(※)**<br>**②広告掲載期間が 1 か月単位の場合：10,000 円／月(※)**<br>※消費税及び地方消費税含む。 |
| | 応募方法 | 応募期限までに、MihoVision スポンサー制度申請書(様式第 1 号)及び添付書類を、持参又は郵送により美浦村総務部総務課に提出すること。<br>※郵送の場合は、上記の応募期限までに総務課に必着すること。 |

| | | |
|---|---|---|
| 募集の詳細（続き） | 提出を求める書類 | 以下の書類の提出を求める。<br>**①MihoVision スポンサー制度申請書(様式第１号)**<br>**②広告原稿又は広告イメージを記載した書面およびその内容を説明した書類等**<br>※美浦村広告掲載要綱第 3 条各項、美浦村広告掲載詳細基準要項第 5 条各号に該当する広告については掲載できない。<br>**③広告を掲載しようとしている事業の概要が分かる書類**<br>**④広告を掲載しようとしている事業が、資格・許可・免許等を必要とする業種の場合はそれを証明する書類の写し**<br>※資格・許可・免許等に有効期間がある場合は、有効期間内のものとする。<br>**⑤申込者が所在する自治体の市町村民税の納税証明書（証明期間は直近 2 年分）**<br>※申込者が美浦村に所在するときは、美浦村の完納証明書とする。<br>※納税証明書または完納証明書は、その証明年月日が応募期限の日から遡って 3 か月以内のものとする。 |
| | 決定方法 | ・応募の広告内容等が、広告掲載基準及び遵守事項に適合するか審査する。<br>・申込数が広告掲載可能枠数を超えた場合には、「美浦村情報発信大型サイネージ『MihoVision』スポンサー制度実施要領第 10 条第 2 項」に基づき、村内に本店・営業所・店舗等を有する事業所を優先の上決定する。それでも決定し難いときは、抽選を行いスポンサーの決定をする。 |
| | 広告掲載基準及び遵守事項 | 「美浦村広告掲載要綱」「美浦村広告掲載詳細基準要項」<br>「美浦村情報発信大型サイネージ『MihoVision』スポンサー制度実施要領」 |
| 遵守事項 | 注意事項 | ・応募は 1 申込者につき 1 広告枠とし、2 枠以上の応募は認めない。<br>・MihoVision スポンサー制度申請書（様式第 1 号）において、必要事項の記入の不足、誤記、申込者の印漏れがあるとき、提出を求める書類等に不足があるときは、申込みを受理できない。<br>・掲載者決定後の質疑には応じないので、疑義を解消したうえで申し込むこと。<br>・スポンサーは、指定する期日までにスポンサー料を納入すること。<br>・この仕様書、上記の広告掲載基準及び遵守事項において指定した要綱等、及びこの応募に際して日本国法令に違反した場合は、応募を無効とする。<br>・広告掲載の確定後、当該スポンサーによる前項の違反及び社会的に問題となる事由の発生が発覚した場合は、当該スポンサーの広告の掲載を中止する。広告掲載後に同様の事態が生じた場合は、当該スポンサーは自身の広告を削除するために要した費用を負担しなければならない。<br>・前 2 項により広告の掲載を中止した場合は、広告掲載料を還付しない。<br>・スポンサーは、以下の事由により広告の掲載が一定期間停止される場合があることをあらかじめ承諾し、広告掲載停止によるスポンサー料などの返還、損害の補償等を村に請求しないこととする。<br>1. サイネージ機器、クラウド等の点検、修理、補修、改良などのための停止。<br>2. 火災、地震等の天災やその他通信回線などの事故、障害による停止。<br>3. 災害時における村災害情報放映を優先するための停止。<br>4. 村は、スポンサーが広告掲載に関して損害を生じた場合について、その原因の如何に関わらず賠償する責任を負わないものとする。 |

# ◎美浦村情報発信大型サイネージ「MihoVision」への広告掲載イメージ

Ⓐまたは Ⓑから選択してください。
※メイン画像は村が作成（村を PR するもので、季節やイベント等により変動する場合があります）。応募者による画像の指定はできません。
※掲載時は LED 表示部全体で 480 ドット ×200 ドットで表示されます。

## タイプⒶ（縦長）横 763px＊縦 1080px

広告欄　　メイン画像（村作成）

広告欄　　メイン画像（村作成）

## タイプⒷ（横長）横 1920px＊縦 290px

メイン画像（村作成）
広告欄

メイン画像（村作成）
広告欄